

「障害者の就労支援」観についての一考察

徳珍 温子^{1*}・小坂 やす子¹・小林 菜穂子²

¹ 太成学院大学看護学部・² 大阪信愛女学院短期大学

様々な障害者就労支援実践の経歴や知識, 専門分野における価値観に関する教育が少ない女子学生の「障害者の就労支援」観を明らかにし, 今後の障害者就労支援教育に寄与することを目的に障害者の就労についての仮想事例に対するレポートを質的に分析した。その結果, 【私の役割】【福祉専門職・従事者の役割】【社会と障害者の関係】【本人の意志を尊重】の4 コアカテゴリーが形成された。役割においては, 「障害者の就労支援」について「～あげる」自己の外なる対象と捉える一方, 関係においては, 障害者の意志を尊重し, 環境を整えることが「障害者の就労」につながるというダブルスタンダードが女子学生の「障害者の就労」観にあることが示唆された。

キーワード: 女子学生・身体障害者・就労観・役割・関係

1. はじめに

障害者の就労を支援する人材の育成が、社会で求められている。障害者の就労は、国際労働機関（ILO）の障害者の職業リハビリテーション及び雇用に関する条約（1983 年採択）の「障害者が適当な職業に就き、それを継続し、及びその職業において向上することを可能にし、それにより障害者の社会における統合又は再統合の促進を図ること」を目的としており、わが国においても、障害者の雇用促進に関する法律に基づき、平成 21 年度から 24 年度までを運営期間とする障害者雇用対策基本方針が策定され、障害者の就労支援が進められている。

障害者の就労を支える人材は、大きくは障害者の就

労支援という目的をもちその役割を果たそうとしているが、様々な機関や組織、専門分野の人々から構成されており、それぞれの経歴や知識からそれぞれの役割や目標を持って障害者の就労支援を担っている[1]。また、障害者の就労支援の人材育成についても、多くの検討がなされている[2,3]。つまり、障害者の就労支援に係わりをもつ人々は、それぞれの機関や組織、専門領域からみた「障害者の就労支援」観をもち、それを基軸に障害者の就労支援を展開している。しかし、それは、異なる機関や組織、専門領域からみた場合、同じ障害者の就労支援という目的であっても、目標が異なる、方法論が違うといったように理解できない部分が生じる危険性があると考えられる。

また、学校教育現場において、教育者である者の経験に基づく「障害者の就労支援」観と、学習者の「障害者の就労支援」観が乖離することで、普遍的でない教授内容や十分な学習効果をもたらすといった問題を生じる危険が考えられる。高校生や大学生の調査において、障害者との接触経験の多さよりも学年が上がるごとに障害者の支援意識が高まるという報告もあり[4]、学校教育における「障害者の就労」観を捕らえることは重要である。

そこで、本研究では様々な障害者就労支援実践の経歴や知識、専門分野における価値観の教育が少ない対象の「障害者の就労支援」観を明らかにし、今後の障

Atsuko Tokuchin, Yasuko Kosaka and Nahoko Kobayashi: An Investigation into Perceptions of Job Assistance for the Disabled.
Human and Environment Vol.3 (2010)

*太成学院大学看護学部
〒587-8555 大阪府堺市三原町平尾 1060-1
E-mail: toku@mpd.biglobe.ne.jp

受付: 2010 年 6 月 1 日、受理: 2010 年 6 月 20 日
© 2010 大阪信愛女学院短期大学

表 1 女子学生の「障害者就労」観

コアカテゴリー（コード数）	カテゴリー（コード数）	サブカテゴリー（コード数）
私の役割（65）	気持ちを聞く(16)	気持ちを聞く(11)
		自己受容させる(3)
		不安を取りのぞく(2)
	尊重してあげる(19)	アドバイスする(10)
		尊重してあげる(7)
		冷静に考えて(2)
	挑戦するべき(13)	挑戦するべき(6)
		働くことを勧める(7)
	サポートしてあげる(17)	介助などの援助(8)
		サポートしてあげる(6)
		体験させてあげる(3)
福祉専門職・従事者の役割（32）	今のまま過ごしたらよい(13)	悪感情をもたれるかもしれない(2)
		今のままで過ごしたらいい(11)
	施設スタッフに相談(19)	施設スタッフと相談する(17)
社会と障害者の関係（31）	社会に貢献する(14)	応援したい(2)
		社会に貢献すべき(5)
		もったいない(3)
	社会環境の整備(17)	能力がある(6)
		地域就労できる道を探したい(8)
		社会環境の整備(2)
私と障害者の関係（36）	本人の意志を尊重する(36)	勉強する(7)
		コミュニケーションをとる(9)
		本人の意志を尊重する(13)
		決めるのは本人(4)
		彼らを受け入れる(5)
		強制はしない(5)

9 カテゴリー

164 コード/ 26 サブカテゴリー

害者就労支援教育に寄与することを目的に、障害者の就労についての仮想事例に対するレポートを質的に分析した。

2. 研究方法

2.1. 対象者及び調査期間

大阪府にある、A 短期大学に在籍している障害者福祉関連の授業を受講している女子学生を対象に調査を行った。17 回答の中体験等があまり関与しないと考えられる 16 名のレポートを分析対象とした。調査時期は、平成 20 年 1 月、授業終了後に実施した。

2.2. 分析方法

授業終了後、質問紙にある仮想事例を読み、学生自身のとるべき行動と理由について 800 字程度のレポート（記述の様式は非定式的、非構造的）記述を求めた。

仮想事例は身体障害のある 22 歳の男性の事例とし、エイジングやジェンダーのバイアスを避けるものとした。

記述された内容について、精読し、記述中に「障害者の就労支援」観を記述したものを一文に複数の意味内容が含まれないようにコード化した。一文に複数の意味内容が含まれる場合は、複数個のコードを作成した。また、要約や言葉の並べ替えは行わず、コードを抽出した。1 コードずつ関連性類似性のあるコードをサブカテゴリー化、次にカテゴリー化、コアカテゴリー化した。質的分析によるデータの偏りを避けるために、共同研究者間の同意が得られるまで討議を繰り返した。さらに、妥当性を保証するために専門領域が異なる者の意見を求め検討した。

2.3. 仮想事例の概要

エイジングやジェンダーバイアスを避けるものとして、以下の事例を学生に提示した。「身体障害者福祉施

設で暮らす 22 歳の男性が、パソコンの技術を生かして施設の仲間にそのスキルを教えている。ある日、障害者の就労に関心をもったあなたが休みを利用してボランティアで施設を訪れた。身体障害のあるその男性のパソコンのスキルの高さを見て驚いたあなたは、彼と話をするようになり、職業リハビリテーションサービスの存在を紹介した。ところが彼は、困惑した表情を見せる。「本当は外でも働いてみたいが、ここでは自分を必要としてくれるから」ということらしい。さらに彼は「施設スタッフには自分がそう思っていることを漏らさないで欲しい」と頼まれた。あなたがとるべき行動とその理由はどのように考えますか」

2.4. 倫理的配慮

口頭にて研究の主旨説明を行い、プライバシーが厳守されることや、本研究の目的以外に使用することがないこと、また、研究への協力や記入は自由意志であり成績評価等とは関連がなく、個人の不利益になることはない旨を説明した。回答は同意した場合にのみ記入するよう、配布・回収を行った。

研究開始時に研究者の所属及び対象者の所属校に倫理委員会が無かったため、それに代わるものとして、事前に対象者の所属校の学長及び副学長に研究の承諾を得た。

3. 結果

16 名のレポートを分析した結果、166 コードを抽出しデータとした。わからない 2 コードを除外し、164 コード (98.8%) で 22 サブカテゴリー化し、更に 9 カテゴリー化、そこから【私の役割】【福祉専門職・従事者の役割】【社会と障害者の関係】【本人の意志を尊重】の 4 コアカテゴリーを形成した (表 1)。

【私の役割】は《気持ちを聞く》《尊重してあげる》《挑戦するべき》《サポートしてあげる》から、【福祉専門職・従事者の役割】は《今のまま過ごしたらよい》《施設スタッフと相談》から、【社会と障害者の関係】は《社会に貢献する》《社会環境の整備》から、【私と障害者の関係】は《本人の意志を尊重する》のカテゴリーから成る。

4. 考察

4.1. 役割軸から考える私と福祉専門職・従事者

障害者の就労を支援する役割をなす存在として、「私」と「福祉専門職・従事者」が分析の結果明らかになった。【私の役割】として、《気持ちを聞く》《尊重してあげる》《挑戦するべき》《サポートしてあげる》からなる中で、《尊重してあげる》《サポートしてあげる》の 2 つのカテゴリーの語尾を注目すると「～あげる」と表現されている。この表現は、本来は「与える」

「やる」の相手を敬った言い方であるが、敬語の使い方として自己の内と外を区別し外に対して尊敬語を使うという表現をしてきた。そのことから、共生する視点ではないところからの障害者就労支援をイメージされたのではないかと考えることができる。また、《挑戦するべき》は、学生である「私」の自己主張と捉えることもできる。

これらの表現は、女子学生が障害者の就労支援をイメージするとき、前提として障害者は労働により生活に足る所得を得ることができないことを前提として語られているのではないかと考えることはできる。これは、障害者の就労は、賃金労働に従事することが「できる」か「できない」かで、社会保障に結び付けて考えることができる一方、権利である勤労に就くことが「できる」か「できない」の論議をする以前に、「できない」ことを前提にして[5,6]就労支援を考えた結果、「私」が主体となって代わりに行動し代弁することが《気持ちを聞く》を除く【私の役割】のイメージであると考えることができる。

【福祉専門職・従事者の役割】は《今のまま過ごしたらよい》《施設スタッフと相談》から成り、自立や自己決定を促す働きかけは見えてこなかった。

これらは、障害のある子どものキャリア発達を考える上で、知的障害のある児童生徒のキャリア教育において国立特別支援教育研究所では、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意思決定能力」の 4 つの領域に基づき職業就労観を養う教育プログラムが研究開発されているが[7,8]、これらのことは女子学生が考える「障害者の就労支援」観の中からみえてくることがなかった。

また、障害者に働きかける役割を担うも者が「私」と「福祉専門職・従事者」のみで形成されており、家族や友人という身近にあると思われる存在が今回の結果からはみられなかったことも、女子学生が捕らえる「障害者の就労支援」観に関する考え方であることが明らかになった。

4.2. 障害者関係軸から考える私と社会

【私と障害者の関係】は《本人の意志を尊重する》と言うカテゴリーから成り、これらは コミュニケーションをとる 本人の意志を尊重する 決めるのは本人 彼らを受け入れる 強制はしない の 5 つのサブカテゴリーからなる。女子学生が「障害者の就労」を考えるにあたって、女子学生自身と障害者の関係は「本人を受容」する関係と捉えていることが分かった。

【社会と障害者の関係】については、女子学生は二つの側面から障害者の就労をとらえていることが分かった。一つは障害があっても積極的に参加し《社会に貢献する》ことが大切であると障害者自身と社会との関係を捉える考えと、現状で障害者の社会参加を阻む

環境要因の改善を《社会環境の整備》として捉えていることが分かった。このことは、女子学生が「障害者の就労」を捉えるときに、環境における阻害因子を意識していると考えることができる。これは、女子学生が障害を、ICIDH（国際障害分類：International Classification of Impairments, Disabilities, and Handicaps）で理解しているのではなく、ICF（国際生活機能分類：International Classification of Functioning, Disability and Health）に近い理解をしているものと考えることができる[9,10]。

女子学生は障害者と自己及び社会との関係を考える上で、ニュートラルな考えを示すことが明らかになった。これは従来言われてきたステレオタイプの障害者像[11,12]とは異なる結果となった。

5. おわりに

今回の研究は、役割においては、「障害者の就労支援」について「～あげる」自己の外なる対象と捉える一方、関係においては、障害者の就労は政治的社会的な文脈において、賞賛し推奨すべきものであるように語られ[13]障害者の意志を尊重し、環境を整えることが「障害者の就労」につながるというダブルスタンダードが女子学生の「障害者の就労」観にあることが分かった。

また、家族や友人・仲間といった人々の存在が、今回の調査において女子学生のレポートの中から述べられていなかったことも興味深い。これらはボランティア活動へ積極的に参加したいという意識を持っている人が多い反面、年々近所づきあいが希薄化しており、近所の小学生をはじめとする子どもに「おはよう」や「おかえり」といったあいさつするという行為が減少していることとも[14]、関連しているのではないかと考える。個の関係性や仲間（内）の関係性、外の関係性など、変化していく人と人との関係についても、今後検討していかなければならない課題であると考えられる。

これらを含め、意識化されていない諸問題について、教育の中に意図的に取り入れていかなければならないということが明らかになった。そのためにどのような方法で教育実践につなげていくのが今後の課題である。

引用文献

- [1] 松為信雄：職業リハビリテーションにおける人材育成 - 国内の動向 - . 職業リハビリテーション 23(1), 34 - 41 (2009)
- [2] 八重田淳：職業リハビリテーションにおける人材育成 - 諸外国の状況 - . 職業リハビリテーション 23(1), 42 - 49 (2009)
- [3] 堀川悦夫：職業リハビリテーションにおける人材育成 - 障がい者の就労支援に関する高等教育カリキュラムの開発 - 佐賀大学障がい者の就労支援コーディネーター養成 - . 職業リハビリテーション 23(1), 50 - 54 (2009)
- [4] 徳珍温子, 藤田大輔：女子学生・生徒が障害者の「生きがい」支援をどのように考えているのかに関する一考察. 大阪信愛女学院短期大学紀要 40, 1 - 12 (2006)
- [5] 山森亮：生きていることは労働だ—運動の中のベシック・インカムと「青い芝」. 障害学研究 5, 8 - 16 (2009)
- [6] 星加良司：障害とは何か - ディスアビリティの社会理論に向けて - . 生活書院, 129 - 145 (2007)
- [7] 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所専門研究 B 知的障害教育におけるキャリア教育の在り方に関する研究 - キャリア発達段階・内容表（試案）に基づく実践モデルの構築を目指して - URL http://www.nise.go.jp/blog/2009/05/post_224.html
- [8] 菊池一文：ライフキャリアを踏まえた障害者の支援. 職業リハビリテーション 23(2), 33 - 39 (2009)
- [9] 上田敏：ICF の理解と活用. きょうされん, 萌文社, 3 - 70 (2005)
- [10] 田島明子：リハビリテーション領域における「障害受容」に関する言説・研究の概括. 障害学研究 2, 207 - 233 (2006)
- [11] 櫻田淳：「弱者救済」の幻影 - 福祉に構造改革を - . 春秋社, 20 - 113 (2002)
- [12] 要田洋江：障害者差別の社会学-ジェンダー・家族・国家-. 岩波書店, 17 - 134 (1999)
- [13] 青木千帆子, 渥美公秀：「障害者」の無力化に規範が及ぼす影響 - 就労場面を通じた分析. 障害学研究 5, 164 - 186 (2009)
- [14] 徳珍温子：地域で支えあう安心を考える. 学校危機メンタルサポートセンターフォーラム報告書, 学校危機の諸相とその予防戦略を考える 第3巻. 大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター, 90 - 92 (2006)

論文集 人と環境 Vol. 3 (2010)
大阪信愛生命環境総合研究所編集
